

序 章 計画策定にあたって

1. 計画見直しの目的と背景
2. 計画の位置づけ
3. 計画の期間
4. 健康うるま21の特徴
5. 計画の推進体制

序 章 計画策定にあたって

1. 計画見直しの目的と背景

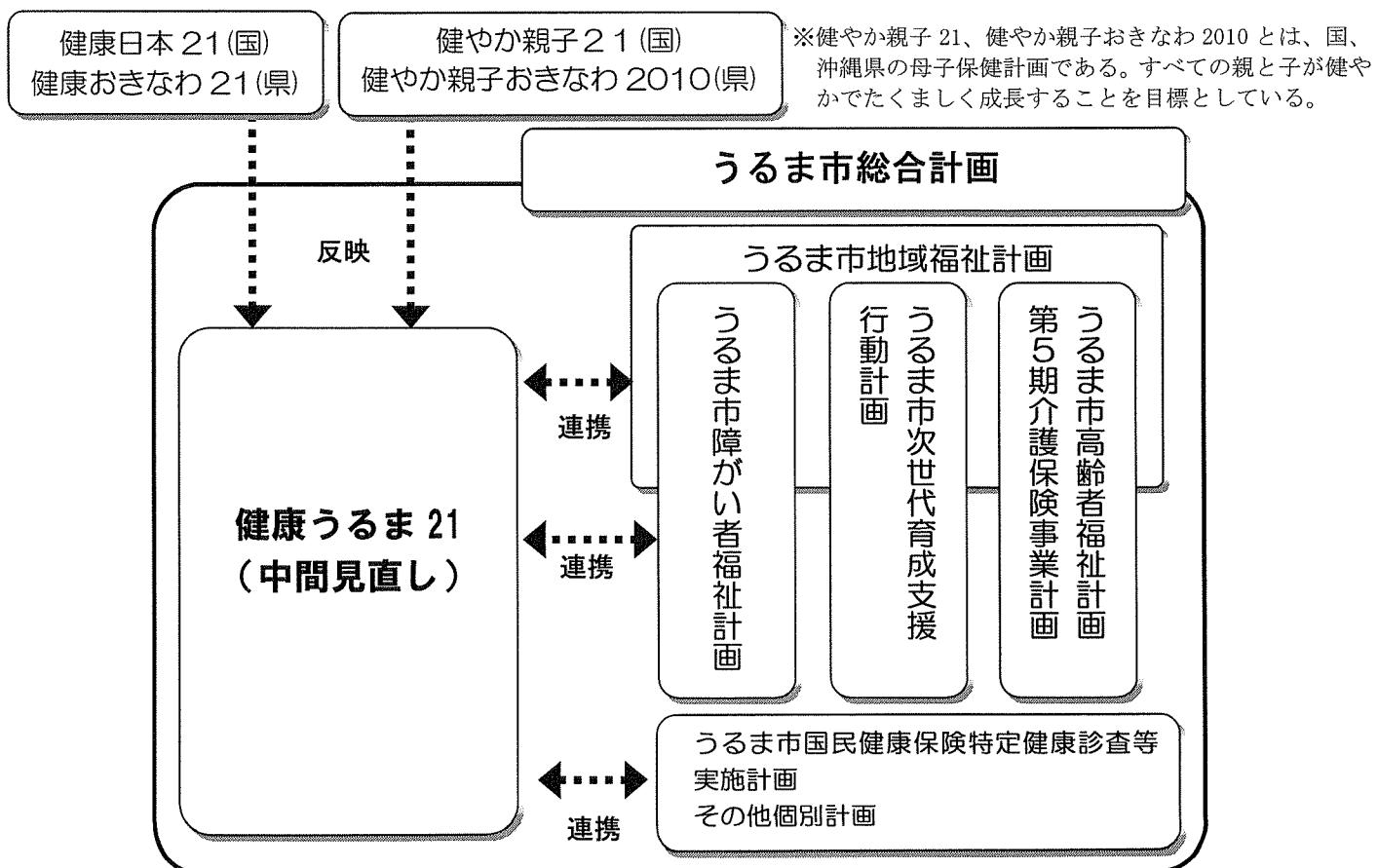
うるま市では、平成19年3月に健康日本21の地方計画として「健康うるま21」を策定しました（「健康増進法」第8条第2項）。この計画に基づき、食・栄養、歯、運動、酒、たばこ、ゆとりの6分野において、市民の健康づくりに対する意識の向上を図り、市民の「生活の質」を向上させるため、多様な施策を推進してきたところです。

施策を推進していく中で、効果的な健康づくりを進めるためには、各ライフステージに応じた支援とともに、妊娠期を含めできるだけ早い段階から健康的な生活習慣の確立を促すことが極めて重要であると考えました。そこで、今回の中間見直しにおいてライフステージごとの健康づくりに焦点をあてた考え方へと修正しました。

策定から5年が経過し、中間評価の時期を迎えたことから、医療制度改革や「健康おきなわ21」、「健やか親子おきなわ2010」などとの整合性を図るとともに、これまでの取り組み状況の評価と市民の健康状況や生活実態などに基づき計画の見直しを行います。

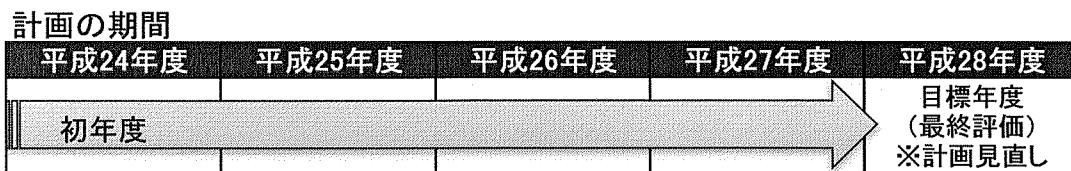
2. 計画の位置づけ

本計画は、「うるま市総合計画」を上位計画とし、「うるま市高齢者保健福祉計画（第5期介護保険事業計画）」、「うるま市次世代育成支援行動計画」などの関連計画や「都市計画マスタープラン」など、市民の健康づくりに資するソフト面及びハード面の計画との整合性を図ったものとします。



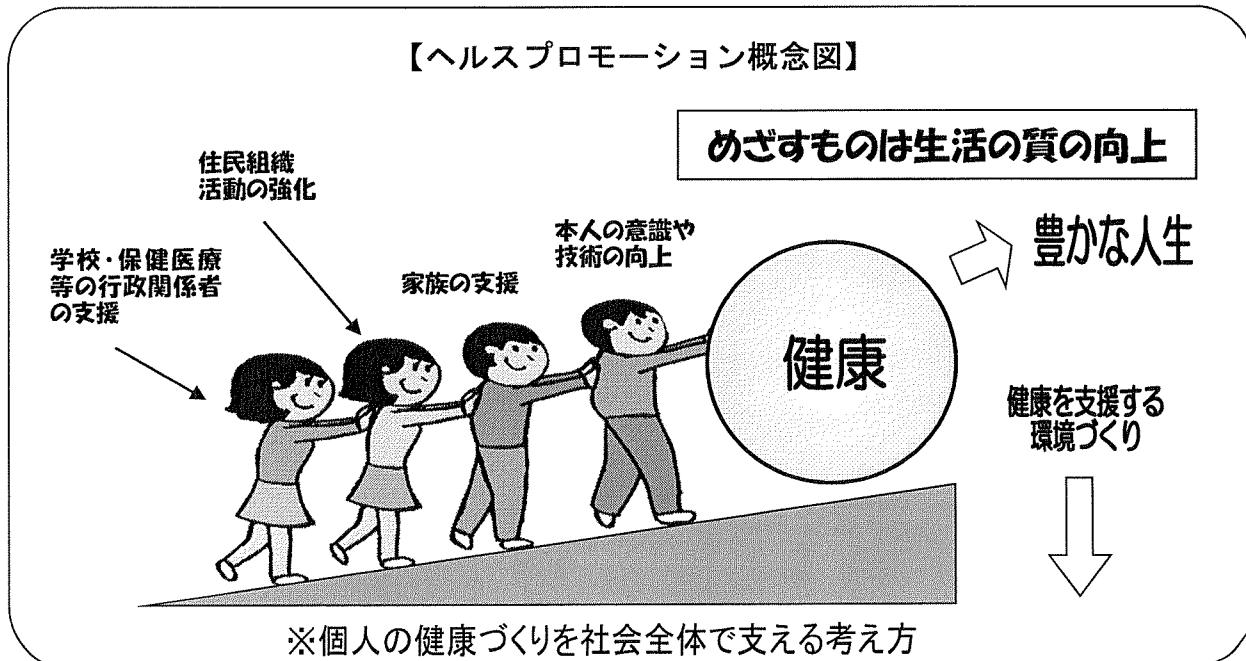
3. 計画の期間

本計画は、計画期間を10年と定めた「健康うるま21」の中間評価を踏まえ見直しを行ったものであるため、最終目標は平成28年度と変更は行わず、平成24年度から平成28年度までの5年を計画期間とします。



4. 健康うるま21の特徴

- (1) 市民一人ひとりのQOL（クオリティー・オブ・ライフ：生活・生命・人生の質）の向上をめざします。
- (2) 行政だけでなく、個人はもちろん家庭、地域、学校、職場など誰もが主体的に取り組むことができる健康活動を関係機関や関係団体が支援していくヘルスプロモーションの視点で取り組みを進めます。
- (3) 早世（早死）の減少、認知症や寝たきりにならない状態で生活ができる期間（健康寿命）の延伸など、市民の健康づくりを総合的に推進します。
- (4) 「日常生活そのものを改善しようとする健康づくり（一次予防）」と「病気の早期発見・早期治療（二次予防）」、「それを支える社会環境整備（まちづくり）」を主要な視点とします。
- (5) 健康づくりに関する情報提供や人材の育成・活用、施設の有効利用などを通じて市民一人ひとりが、自らの健康を意識し、健康づくりの行動ができ、健康のチェックができるような環境整備を進めます。
- (6) 市民一人ひとりが実行可能な健康づくり運動を推進できるよう、健康に対する意識や生活習慣、保健行動などの把握に努め、現状を分析し、健康課題を明確にすることで具体的な実践方法と目標設定を行います。



5. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、計画の基本理念やめざす姿、各目標値などの実現に向けて、次に挙げる体制に基づきながら推進して行きます。

(1) うるま市健康づくり推進協議会

「うるま市健康づくり推進協議会」において、「うるま市健康づくり推進協議会幹事会」からの計画進捗状況報告などをもとに、進捗状況を検証し、健康づくりに関する知識の普及や市民の健康増進に関する事項について指導・助言を行います。また同協議会で検討した内容を市民へ情報開示いたします。

(2) うるま市健康づくり推進協議会幹事会

「健康うるま21」の円滑な推進を図るため、庁内の機関として計画に関係する部署及び各課から構成する「うるま市健康づくり推進協議会幹事会」において、「健康うるま21」に定めた計画の進捗状況の把握、「うるま市健康づくり推進協議会」から指摘のあった事項の検討など「Plan（計画策定）→Do（事業の実施）→Check（事業の点検・評価）→Act（計画に沿わない部分の改善）」のマネイジメントサイクルに基づいて、各課の連携を密にして推進して行きます。

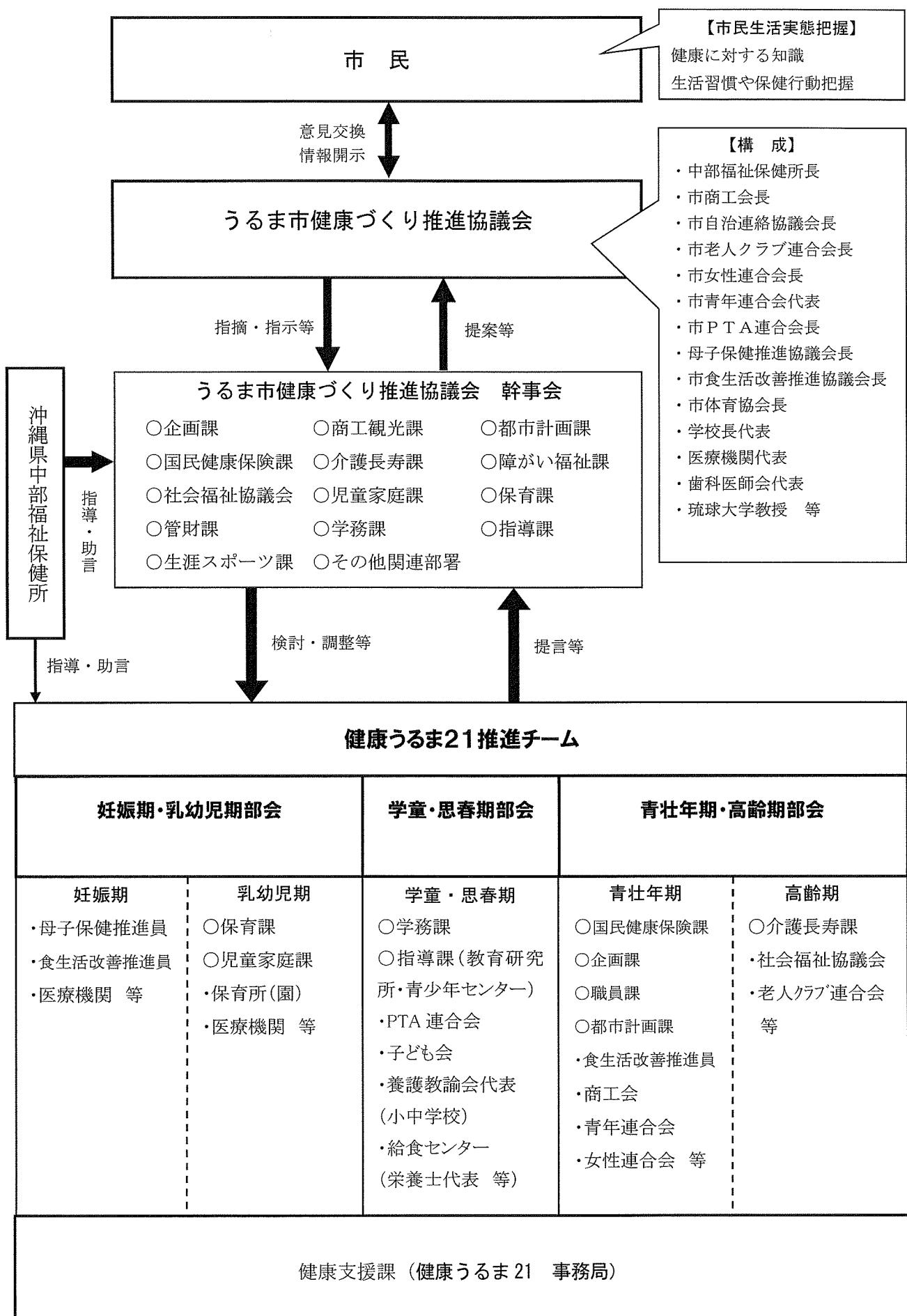
(3) 健康うるま21推進チーム

「健康うるま21」を効果的に推進していくことを目的に、計画に関連する実務者レベルの主管課職員、学校や職場、保健医療機関、地域などの代表で構成する「健康うるま21推進チーム」を設置します。「健康うるま21推進チーム」は、妊娠期・乳幼児期部会、学童・思春期部会、青壯年期・高齢期部会の3部会で構成します。

「健康うるま21推進チーム」は、部会ごとの連絡会議を基本とし、定期的に開催します。

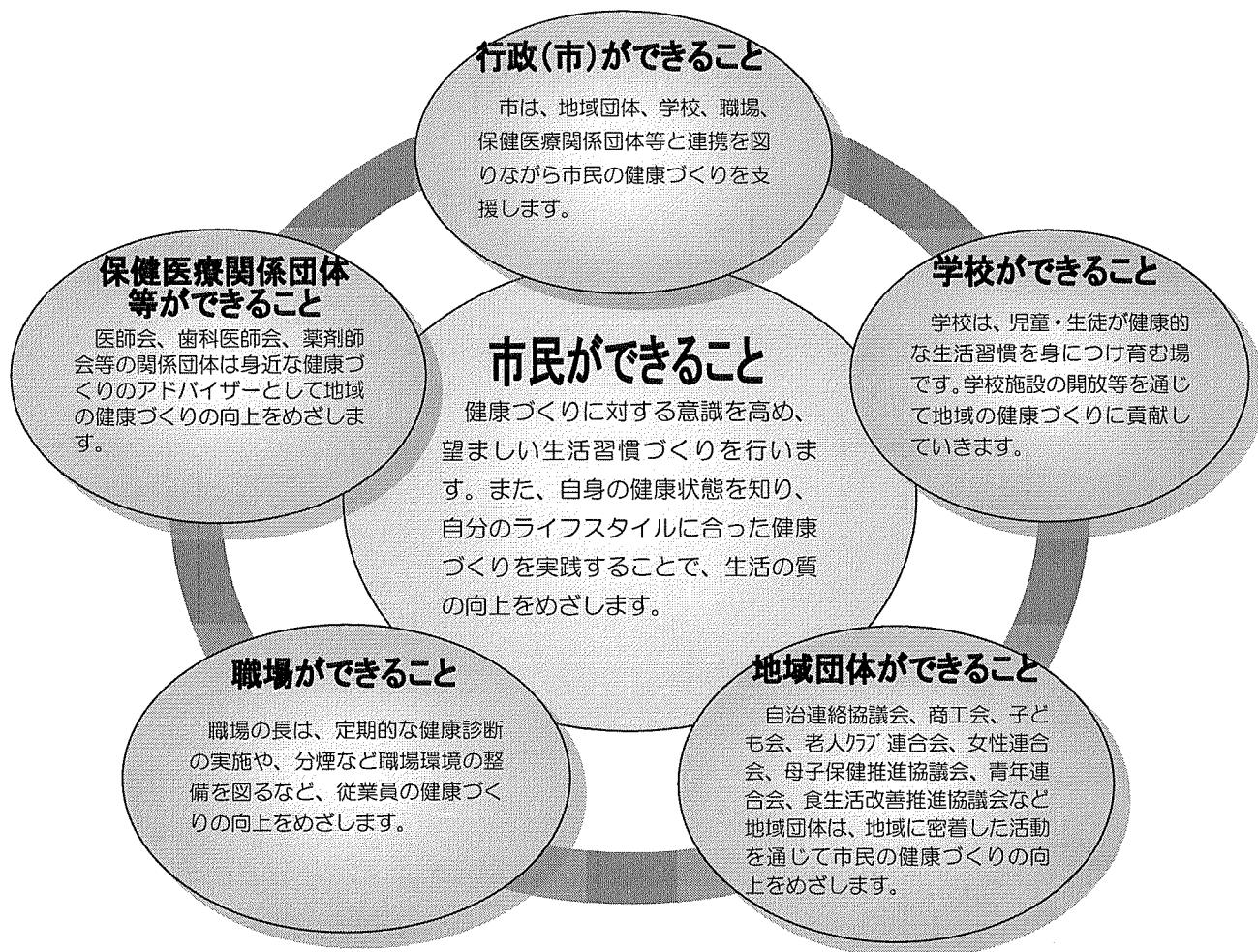
各部会においては、それぞれが担うライフステージにおける課題や目的意識の共有を図ります。さらに計画で位置づけられた「行政と関係機関などが連携して取り組むこと」を推進していくために、関係課及び関係機関、団体などが主体となって取り組んでいくこと、並びに連携して取り組むべきことなどを検討し、効果的な健康づくりの展開をめざします。

【「健康うるま 21」の推進体制】



(4) 市民・関係機関・行政などの役割

市民、学校、地域団体、職場、保健医療関係団体など、行政が一体となって「健康うるま21」を推進します。



(5) 計画の評価

本計画の進捗状況や計画目標の達成度、市民の健康の状況などを把握するなど、計画を評価することは重要です。健康うるま21推進チームにおいて、定期的に施策の取り組み状況の評価（プロセス評価）を行います。また最終年度の平成28年度には、沖縄県が実施する県民健康栄養調査など健康づくりに関する調査や、改めてうるま市健康づくりアンケート調査を実施し、計画で示された目標値の達成状況について評価を行います。